

水鳥公園ネイチャーセンター入館料減免基準

対象団体		入館理由	減免対象者	減免割合	減免後の入館料金(1人当たり)		正規の入館料金(1人当たり)	
対象施設等	所在・管轄				団体の場合	団体扱い以外の場合	団体の場合	団体扱い以外の場合
小学校・中学校 (学校長名で申請)	米子市内・市外を問わず	学習活動	生徒・児童	無料				
			引率者	全額免除	0円	0円	200円	300円
県教育委員会が設置する 適用指導教室等	米子市内・市外を問わず	学習活動	園児	無料				
			引率者	全額免除	0円	0円	200円	300円
保育園・幼稚園 (園長名で申請)	米子市内・市外を問わず	学習活動	生徒・児童	無料				
			引率	全額免除	0円	0円	200円	300円
教育委員会主催行事 (教育長名で申請)	米子市内・市外を問わず	学習活動	行政視察者	全額免除	0円	0円	200円	300円
			行政視察	行政視察者	半額免除	100円	200円	200円
行政機関・行政中心団体	米子市内	行政視察	行政視察者	全額免除	0円	0円	200円	300円
	米子市外	行政視察	行政視察者	半額免除	100円	200円	200円	300円
社会福祉施設 ・児童福祉施設 ・障害者福祉施設 ・老人福祉施設 ・精神薄弱者施設 (施設長名で申請) その他障害者手帳所有者	米子市内	リハビリ等	入所者	全額免除	0円	0円	200円	300円
			引率者	全額免除	0円	0円	200円	300円
高等学校・専修学校	米子市内・市外を問わず	学習活動	学生	半額免除	100円	200円	200円	300円
		学習活動	引率者	半額免除	100円	200円	200円	300円
70歳以上の老人	米子市内・市外を問わず	観光等	個人入館者	全額免除	0円	0円	200円	300円

全員70才以上が条件

証明できるものの提示が条件